



ニュースリリース 平成 27年 1月 23日

個人特化型店舗への変更のご案内

常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、このたび、地域のお客さまによりきめ細かな金融サービスを提供するため、宇都宮東支店を個人特化型店舗に変更しますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、今後とも、地域金融機関として、地域の皆さまへの金融サービス向上に努めてまいります。

記

1. 実施日

1月26日(月)

2. 対象店舗

宇都宮東支店

3. 個人特化型店舗の業務内容

- ・店頭での預金・お振込など各種お手続きのほか、資産運用や個人のお客さま向けのローンに関するご相談を承ります。
- ・事業性融資のご相談につきましては、内容に応じて、近隣の店舗へお取り次ぎいたします。
- ・支店名、店番、口座番号、営業時間の変更はございません。
- ・現在ご利用いただいております通帳・証書・カード等はそのままご利用いただけます。また、お振込みいただく際の支店名につきましても、従来と変更ございません。
- ・なお、支店名のほかに「個人総合金融センター」の愛称を使用いたします。

以上